

令和2年第6回（12月）
宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	山 下 秋 夫	議員	P 1
通告第 2 号	浅 倉 孝 郎	議員	P 4
通告第 3 号	西 村 茂 久	議員	P 7
通告第 4 号	土 渕 保 美	議員	P 9
通告第 5 号	川 野 武 志	議員	P 13
通告第 6 号	泉 伸一郎	議員	P 15
通告第 7 号	角 野 由紀子	議員	P 17
通告第 8 号	丸 藤 栄 一	議員	P 19
通告第 9 号	塚 村 香 織	議員	P 22
通告第 10 号	合 川 泰 治	議員	P 25
通告第 11 号	小 河 原 正	議員	P 27
通告第 12 号	金 子 正 志	議員	P 28
通告第 13 号	丸 山 妙 子	議員	P 31

通告第 1 号	2020年12月定例会
	2020年11月11日 午後3時25分受付
	2020年11月11日
宮代町議会議長 様	
宮代町議会議員 山下 秋夫	
一般質問通告書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1、国民健康保険は、社会保障としての役割があるので	<p>① 国保は、相互扶助でなく社会保障ではありませんか。第2次世界大戦が終わり、新しい憲法のもとで相互扶助の精神という文言は削除され、国保は社会保障の一環であることが明記されました。国保が社会保障の性格を強めたということです。町は、国保についてどのような認識をお持ちかお答えください。</p> <p>② 令和元年度における 法定軽減世帯数と加入世帯数における比率を伺います。 (7・5・2割) 所得別滞納世帯数と全滞納世帯数における割合を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 100万円未満 ・ 100～300万円未満 ・ 300万円以上 <p>③ 国保は、県が3年ごとに決める方針に従って運営されます。来年度は、2期目に当たり策定が進められています。一般会計より国保への法定外繰り入れを、6年後の令和8年までに解消するよう、期限が明示されました。そして、「保険税水準の純統一化を7年後の令和9年に実施する。」と期</p>

限が切られたとのことです。埼玉県の運営方針策定要領には、市町村に対して、意見聴取が定められています。その意見には、できる限り尊重されるようになりますことが明示されています。そこで質問です。県から意見を求められていますか。あるいは、求められましたか。また、案に対する町の意見はどのようなものでしたか。お示しください。

④ 一般会計からの法定外繰り入れを削減し、しかも期限を切るというものは、「社会保障としての国保」に逆行するものと言わざるを得ません。保険税の統一というのであれば、だれもが払える保険税に統一すべきと考えます。そのためには、財政的裏づけとして国が財政的支援をするべきと考えるが町の見解を伺いたい。

⑤ 県の国保運営方針について、町民や町議会に詳細を説明をするのか伺いたい。

⑥ 国保はほかの保険制度とは異なり、扶養という概念はありません。そのために子供が多いほど国保税が高くなり、滞納率も増えてしまいます。収入のない子供たちにも、税金をかける。税の在り方を再検証するべきと考えます。日本共産党議員団は、国保にかかる子供の均等割りを免除するよう求めています。そのためには、どのくらいの町の財政が必要となるか伺いたい。

2、和戸駅のさらなる充実を

和戸駅がバリアフリー化され利用者から大変喜ばれています。更なる駅の改善を求めます。和戸駅は、時間当たりのダイヤも増え、そして東武動物公園駅より急行になります。反対に急行が各駅になる最初の駅で大変通勤に便利な駅となりました。宮代町を紹介する際によく3つの駅があることがあげられています。通勤や都心に出られる便利な駅として広報を強めるべきと考えます。そのためには、駅ホームの屋根の延長や地元住民（宮代台・国納・西条原・東条原・須賀）から西口開設も望む声がたいへん多くなっています。住民の要望に町は真剣に取り組むべきと考えるが、町の考えを伺いたい。

3、須賀上交差点について	以前にも質問をしました。須賀上交差点は国道4号線方面からと県道春日部・久喜線が交わるため、朝夕の混雑がひどく、長いときは吉利根川の万願寺橋までと役場方面では、須賀集会所近くまで混雑をします。交差点を改良して、右折帯を設けるよう県に申し込むべきではありませんか。見解を伺います。
--------------	--

通告第 2 号	令和 2 年 12 月 定 例 会
	令和 2 年 11 月 13 日 午前 10 時 20 分 受付
	令和 2 年 11 月 13 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議會議員 浅倉 孝郎	
一般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1. 小中学校の卒業式について	来年もコロナ禍は続くとみられます。来年の卒業式はどうなるのか、生徒や保護者は不安を募らせてています。昨年は児童生徒と教職員のみの卒業式となりました。来年の小中学校の卒業式はどうに行うのでしょうか。
2. プレミアム付き商品券について	<p>①プレミアム付き商品券の申し込み状況はどうだったのでしょうか。抽選になったのでしょうか。余っていないのでしょうか。</p> <p>②プレミアム付き商品券を経済的な理由で購入できない家庭があります。次回、地域振興や町民の救済対策をする際には、全町民が平等に使える「地域振興券」を導入すべきではないでしょうか。</p>
3. ごみ処理の収集業務移管について	<p>(1) 収集業務委託について</p> <p>令和 9 年に久喜市に新焼却施設が稼働することに伴い、久喜宮代衛生組合が解散します。それに伴い令和 6 年にし尿処理が業務移管され、その後、ごみの収集業務も宮代町に移管される計画となっています。来年度からごみの収集業務の受け入れ</p>

の準備をする必要があると思われますが、現在、どのような準備をしているのでしょうか。

(2) プラスチックごみについて

久喜市ごみ処理施設整備基本計画検討委員会ではプラスチックごみは可燃ごみとして、新焼却施設でサーマルリサイクルにすると決定しました。

一方、平成29年度に策定された「宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」では、基本理念を「一人ひとりが自覚を持って進めるごみの減量化と資源化」とし、3つの基本方針を打ち出しています。
基本方針1 「ごみの減量化」

住民、事業者、行政の連携・協働により、ごみの減量を図ります。

基本方針2 「資源化の推進」

- ・分別の徹底により、資源回収量の増加と資源の有効活用を図ります。
- ・生ごみは、資源化を含め全量を焼却しないこととします。
- ・循環資源の効率的な回収とリサイクルルートの確保を図ります。

基本方針3 「環境への負荷を抑えた適正なごみ処理事業の推進」

- ・最終処分量ゼロを目指します。
- ・ごみの減量と分別の徹底により、焼却処理量の削減を図ります。
- ・環境への負荷を抑え、安全・安心なごみ処理事業を実践します。

基本方針では、資源物の徹底した分別とリサイクルを目指しています。プラスチックごみもリサイクルの方針ですが、プラスチックごみは久喜市が行う予定のサーマルリサイクルにはしないで、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に沿って宮代町はマテリアルリサイクルにするべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

4. 来年度予算について

来年度の税収は、コロナ禍で減収になることが予想され、多くの自治体で来年度予算に影響を及ぼしています。例えば、横浜市は9月の局区長会で、令和3年度は970億円の財源不足になるとの見通しを示し、事業の見直しを指示しました。市税収入は約7,980億円と令和2年度当初予算に比べて460億円少なくなる見込みです。企業の業績悪化による収入減などで個人市民税が280億円、法人市民税は180億円減少すると見てています。また日野市では令和2年度予算案683億円のうち、76億円を財政調整基金と地方債の発行で賄うと聞いています。市の財政調整基金は残り14億円となり、令和4年度予算が組めなくなると危機感を募らせています。

- ①宮代町では来年度、どれくらいの税収減を予想しているのでしょうか。
- ②税収減に対し、どう対応していくのでしょうか。
- ③現在の行政サービスは維持できるのでしょうか。

5. 新型コロナウイルス第3波について

新型コロナウイルスの感染者数が増加し、第3波が来たといわれています。宮代町では第3波に対し、どう対応しているのでしょうか。また、今後、どのような対応をしていくのでしょうか。

通告第 3 号

令和 2 年 12 月 定 例 会

令和 2 年 11 月 13 日 午前 10 時 30 分 受付

令和 2 年 11 月 13 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 西村 茂久

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 町のコロナ対策について	<p>第 2 波の延長か、第 3 波の到来か見方が分かれるところだが、北海道での感染をはじめ全国で過去最高の数字が並ぶ事態に、経済重視の国はリスク感に乏しく相も変わらず国民、自治体に感染責任を押し付けている。</p> <p>① 町の現状認識を問う。</p> <p>② 6 月議会当時から町の感染者は倍増している。町の感染症対策は今後も、当時と変わらず国・県の出方待ちの姿勢に終始するのか伺う。</p> <p>③ 町の対策本部は何を議論しているのか。情報共有や一括交付金の配分に傾斜するだけでなく町民の不安・不便を和らげる対策の検討にも時間を費やしてもらいたいと考えるが。</p>
2 和戸駅西側地区の今後について	<p>和戸駅西側地区の諸課題については、これまでの町の努力も暗礁に乗り上げた形だ。私どもは結果を求めたい。お金の問題だけではない。3 駅周辺の均衡ある発展を求めている。</p> <p>① 残土の山は 20 年来の負の遺産である。これが動物公園駅、姫宮駅にあったとしたら、町も議会も黙ってはいないはず。長年放置してきた両者、特に町の責任は重いと考えるが如何か。</p>

- ② 駅の両方から乗降できる施設設備がなされていないのは近隣駅にはない。どう思うのか。都合のいい時だけ町には3駅があると得意げに語る姿勢は見識を伺う。どうお考えか。
- ③ 町として、和戸駅周辺の開発についてプロポーザル方式での事業提案制度を採用する考えは。

3 循環バス路線の抜本的見直しを求める

町内循環バスを便利バスとするためには抜本的な見直しが必要と考える。町でも検討していると聞いているが以下について伺う。

- ① 令和元年度の乗降実績及び令和2年度の乗降見通しについて。乗降者数増の方策は。
- ② 町が検討している高齢者等タクシー助成事業と白岡市のりあい交通事業との差異は。
- ③ 鉄道で分断されている町の特性から、西側現行路線の見直しと東側路線の新設による町循環路線を検討してみてはどうか。
- ④ 久喜市との相互乗り入れ協議は前議会から進んでいるか。

4 屋外喫煙所の設置を求める

健康増進法の改正を機に、受動喫煙防止の観点から各自治体は軒並みに公共施設の敷地内喫煙禁止の措置に出た。町たばこ税の総取りは不当である。にもかかわらず、たばこ愛好家は何らの声も上げられない。安定財源の税収を上げるために。

- ① 町たばこ税の本年10月値上げ後の紙巻たばこ1本当り税率・税額及び今年度歳入見込額は。
- ② 杉戸町は3施設の敷地内に屋外喫煙所を設置している。宮代町もかよわき喫煙者のために設置を考えていただきたいが、町のお考えは。

通告第 4 号

令和 2 年 12 月 定 例 会

令和 2 年 11 月 13 日 午前 11 時 50 分 受付

令和 2 年 11 月 13 日

宮代町議會議長 様

宮代町議會議員 土渕 保美

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 自転車専用通行帯(自転車レーン)の設置について	<p>自転車は、原則として車道の左側を走ることになっていますが、車との距離が近いため危うく接触しそうになり、ヒヤッとした経験がある方も少なくないのではないかでしょうか。埼玉県では、自転車のための専用通行帯を積極的に整備してきましたが、残念ながら宮代町内には整備された道路はありません。気軽に乗れて便利な自転車ですが、道路交通法上は「軽車両」であり、法令や標識に従わなければ車同様に違反となります。「飲酒運転」や「信号無視」といった行為のほか、「一時停止」や「一方通行」などの標識の無視も違反となります。また、万が一、自分の過失で対人事故を起こした場合は被害者に対する賠償義務が発生することもしっかりと認識しておく必要があります。特に東武動物公園駅西口の大型店出店により交通量は必ず増えると思われますので、今後の整備の考え方や住民への啓発活動についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自転車専用レーンの設置基準はあるか。 ②東武動物公園駅西口周辺整備に伴い、自転車専用レーンを設置する考えはあるか。 ③町内において自転車専用レーンを設置できる

	<p>道路又は検討している道路はあるか。</p> <p>④法令違反に関する住民への周知や自転車賠償保険加入への啓発などどのように行っているのか。</p>
2 笠原地区の浸水対策について	<p>昨年の台風19号では、笠原地区を中心として多くの浸水被害が発生しました。町では、笠原地区の浸水被害や請願を踏まえ、令和元年度の補正予算として約5千万円を計上し、エンジンポンプの購入や排水管の設置工事等を進めていただいております。今年は今のところ幸いにも台風による被害がありませんでしたが、「備えあれば憂いなし」の諺にもあるように、事前の準備や対策が重要ですので、現在までの工事の進捗や今後の課題等についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ポンプ設置工事の進捗状況と今後の課題はあるのか（予算の執行状況も合わせて）。また、期待できる効果は。 ②ポンプ設置工事に関する地域住民への周知とその反応はどうか。 ③姫宮落川の県の改修工事とそれに付随して町が行っている工事の内容とその進捗状況はどうなっているのか。
3 地域防災訓練（避難所開設実働訓練）について	<p>10月18日（日）に行われた地域防災訓練（避難所開設実働訓練）を見学して、今回は役場の職員がコロナ禍におけるマニュアルの確認と本部との連携を中心とした訓練だと思います。3密を避けた体育館での訓練で、間隔を開けてのテントの設置や収納の行い方や様々なことを想定されての移動訓練などを行っていました。今年は幸いにも台風による大きな被害もなく、地震による被害もありません。しかしながら、訓練は見るので大きな違いがあります。「災害は忘れたころにやってくる」の諺の通り、気を引き締めていきたいと思いまして、これから発生しうる災害に対して、今回の防災訓練で得た教訓や課題についてお伺い</p>

	<p>します。</p> <p>①結果、見えてきた課題は。</p> <p>②そこから見えてきた課題等をどのようにして住民に周知するのか。</p>
4 宮代町内の中学校における部活動の現状について	<p>宮代在住の方から言われたことですが、宮代町は一般学習教育には大変熱心で素晴らしい町ですが、部活動に関しては、通学している中学校にやりたい部活動がないと子供が悲しい思いをしているとのことでした。私自身も中学校生活における部活動の影響は、計り知れないものがありましたので、お伺いします。</p> <p>①現在の中学校の部活動の現状は。</p> <p>②通学している学校にやりたい部活動が存在しないとき、他校に存在した際には、そちらに出向き参加することは可能なのか。</p> <p>③専門知識を備えたコーチを部活動に招くことは、できるのか。</p>
5 東京 2020 オリンピックについて	<p>東京 2020 オリンピックは、コロナの影響により来年に延期されることになり、宮代町でも東武動物公園駅東口駅前を区間の終点としたオリンピック聖火リレーが行われる予定でした。現在スポーツ界では、来年開催に向けて機運が高まっていると報道されています。あと半年後には、各地で聖火リレーが開催される運びとなると思われますので、お伺いします。</p> <p>①東京 2020 オリンピック聖火リレー事業の進捗状況は。</p> <p>②現在進行中の東武動物公園駅東口駅前開発事業による影響はあるのか。</p>
6 プレミアム商品券について	<p>今回発行されたプレミアム商品券は、近隣市町と比べても大変還元率が高く、消費者にとってはとても魅力のある商品券と評価しています。</p> <p>また、宮代町内の商工業者にとってもメリットが高く、還元される 5,000 円は地元に落ちるとい</p>

う仕組みは、このコロナ禍において、とてもありがたいことと感じております。ただし、商品券を購入し使用するのはこれからなので、お伺いします。

- ①売れ行きについて。
- ②それに関する手ごたえは。
- ③宮代町以外の申込者数及び割合は。

通告第 5 号	令和 2 年 12 月 定 例 会
	令和 2 年 11 月 13 日 午後 3 時 45 分 受付
	令和 2 年 11 月 13 日
宮代町議會議長 様	
宮代町議會議員 川野武志	
一 般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1、久喜宮代清掃センター稼働終了後について	<p>数年後に久喜市で新ごみ焼却施設の工事が完了して、久喜市のごみは新ごみ焼却施設、し尿処理は八甫清掃センターへ、宮代町の場合は、ごみは久喜市への業務委託、し尿処理を北本地区衛生組合に加入し、処理することになっていると伺っています。</p> <p>そこで、次のことについてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①久喜宮代清掃センター稼働終了後の跡地及びその周辺の土地活用に対する町の基本的な考えは。 ②久喜宮代清掃センター跡地活用に向けた地域住民等との合意形成の進め方とその開始時期は。
2、宮代町第5次総合計画について	<p>10月臨時会で第5次総合計画が承認されて、これから総合計画に基づいて具体的な施策が動き始めると思います。</p> <p>そこで、次のことについてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①方針Cの「宮代を発信していく」で検討中の西原自然の森活用事業（移民民家活用編）では、古民家での絵画などの展示利用などを考えていくとの説明を頂きましたが、地元の商業者など

3、和戸駅西側地区の残土が盛られている土地の解決策について

- の出店などについても広く検討できないか。
- ②方針Dの歩きたくなる「まちなか」をつくるで検討中の「遊休資源活用プロデュース事業」の具体的な内容と、方針Bの中の「まちなかどこでもミュージアム事業」や方針Dの中の「地域のプライベートパークをつくろう！」などの事業との関連性や連携体制は。
- ③方針Eの日々の生活のアクセス性を高めるで検討中の「和戸駅周辺活性化事業」について、当初示された「駅西側」から「駅周辺」に変更した理由は。

過日、「町としては、法令等の違反是正に向けて、何らかの対応が必要であると認識していますが、問題の解消には多額の町負担が生じるとともに、その費用の回収は困難な状況であるため、県及び関係機関等と協議・調整し、議会及び住民の理解を得た上で、慎重に判断する必要がある」との説明を頂きました。

そこで、次のことについてお伺いします。

- ①残土解消に向けた県及び関係機関等との協議・調整の進め方と今後のスケジュールは。
- ②何らかの手続きを進める場合は、相続財産管理人の選任が必要となるが、町の決断は。
- ③土質等によって処分費等が大きく変わるために、まずは土質調査を先行実施し、残土の状況を確認すべきと考えるが、町の見解は。

令和2年12月定例会

通告第6号

令和2年11月13日 午後4時25分受付

令和2年11月13日

宮代町議会議長様

宮代町議会議員 泉伸一郎

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 行政のデジタル化政策	<p>9月に発足した菅内閣の目玉政策の一つが行政のデジタル化を推し進める「デジタル庁」の創設を伴う、本格的なDX（デジタルトランスフォーメーション）への転換である。本町においても、国に歩調を合わせて、行政手続きのオンライン化の推進と今後、DXに取り組むことは重要で、今からでも取り組める可能な限りのオンライン化を進める必要がある。行政手続きのオンライン化にはマイナンバーカードを活用した「マイナポータル・ぴったりサービス」等がある。</p> <p>町としての行政手続きのオンライン化についての考えを伺う。</p>
2. 空き家対策について	<p>全国的に人口の減少や高齢化が進む中、空き家が増加している。町内においても単身高齢者の増加で空き家問題が深刻化すると考えられる。国土交通省は空き家の利活用を進めるため、2018年6月に「空き家所有者情報の外部提供に関するガイドライン」を公表し、市町村が有する空き家所有者情報を、空き家所有者から同意を得て、民間業者等へ提供する運用の仕組みを示した。</p> <p>町においての空き家増加の抑制への対策をどのように進めていくか伺う。</p>

3. 空き店舗活用事業について	<p>宮代町商工振興事業の空き店舗活用事業では出店しようとする区域が東武動物公園駅西口の一部に限定されている。町内の商工振興を促進するためには余りにも狭い範囲であり、区域を広げるべきと考える。</p> <p>町の今後の取り組みを伺う。</p>
4. 防犯灯の設置について	<p>防犯灯は町民の要望数に対して、設置される件数が少ないとの苦情が多い。また、設置における基準についても、現在の社会状況を踏まえた見直しが必要であるとの意見もある。</p> <p>町の見解を伺う。</p>
5. ごみ処理事業の今後について	<p>ごみ処理事業は久喜宮代清掃センター内にある焼却炉の老朽化により、令和9年に久喜市の新炉稼働とともに久喜市に委託される。収集業務の移管等は令和4年から準備が進められ、令和6年から7年に業務移管される予定である。本町としては、これまでの久喜宮代衛生組合における久喜市との絆を守ることが大切であり、宮代町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を踏まえ、資源ごみ回収業者との連携が重要である。</p> <p>町として、今後の準備をどのように進めていくか伺う。</p>

通告第 7 号

令和 2 年 12 月 定 例 会

令和 2 年 11 月 16 日 午前 8 時 40 分 受付

令和 2 年 11 月 16 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 角野 由紀子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直し	<p>河野太郎規制改革担当相は、行政手続きのはんこ使用の 99 % 超を廃止すると発表した。押印廃止の流れが加速化している。</p> <p>中央省庁の行政手続き文書の押印が、実際廃止された場合、当町の行政文書において、何と何が連動して廃止できるかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的にすべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>行政手続き文書の数やそのうち押印を廃止できる文書の数など具体的に示してほしい。</p> <p>押印廃止と書面主義の見直しについて、何よりも住民サービス向上に向け、早急な洗い出しと対応をすべきと思う。「書かない窓口」を実施している自治体もあるが、見解を伺う。</p>
2. 産後うつケア	<p>新型コロナ感染防止のため、出産時の立会い、家族との面会、入院のママ同士の接触なども制限されている。誰もが産後うつや児童虐待のリスクを抱えているといえる。妊産婦に寄り添った細やかなサポートが必要となる。</p> <p>当町は、子育て世代包括支援センターを設置し、産後ケアも実施しているが、さらに、産後うつケア推進事業も実施してほしいと思うが、見解を伺う。</p>

3. 町長の政治姿勢と来年度の予算編成	<p>新井町長の1期4年の最終の予算編成が令和3年度となる。そこで、町政運営の総括と予算編成の方針について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (イ) 予算編成の基本的考え方 (ロ) 岁入予算の見通し (ハ) 岁出予算の見通し (ニ) 新規事業・重点施策について (ホ) 公約達成にむけた動き <p>顧客の満足度を高めるため、自らの感情をコントロールしながら、接客など対人サービスにあたる「感情労働」。行政である町職員の業務にも、感情労働的因素が入り込んでいる。</p> <p>「感情労働から生じる負担やネガティブな面を軽減し、ポジティブな面を増やすことができるのかは、より良い仕事環境を整備・提供する責任ある組織にとっても極めて重要な課題」との指摘がある。</p> <p>組織的支援が必要である。組織が適切な処置を講じる義務を負っている。</p> <p>職員の心を守り、働きやすい環境づくりをどう進めるか、組織的な対応が求められるが、当町はどのようにしているか伺う。</p>

通告第 8 号	令和 2 年 12 月 定 例 会
	令和 2 年 11 月 16 日 午前 9 時 25 分 受付
	2020 年 11 月 16 日
	宮代町議会議長 様
	宮代町議会議員 丸 藤 栄 一
	一 般 質 問 通 告 書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質 問 の 要 旨
1. 新型コロナウイルス感染症対策について	<p>新型コロナウイルス感染症による世界の感染者は 5,380 万人となり、死亡者は 130 万人（今月 14 日現在）にのぼる。日本の感染者は 11 万 7,380 人で、重症者は 234 人、死亡者は 1,888 人（同 14 日現在）である。埼玉県内の感染者は 6,741 人（同 14 日現在）である。</p> <p>国内では 14 日、新たに 1,732 人の新型コロナウイルス感染症が確認され、1 日当たりの新規感染者は 3 日連続で過去最多を更新した。</p> <p>新型コロナウイルスの新規感染者は増加傾向が続き、感染拡大が特に顕著な北海道や大阪府などでは病床使用率が上昇し、医療提供体制の逼迫に懸念の声が強まっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染者数が急増する「第 3 波」到来で、インフルエンザの流行時期も重なるなか、抜本的な PCR 検査で感染者の発見・保護する取り組みは待ったなしである。</p> <p>宮代町内でも感染者が増加している。町政の緊急課題として、第 1 は、新型コロナウイルス感染を抑えること。第 2 は、町民の暮らしを守ること。第 3 は、雇用と事業が維持されるよう町経済を支援することである。</p> <p>(1) インフルエンザの流行期には、例年、県内で 100 万人を超える発熱患者が発生しており、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザを臨床的に鑑別することは困難であるため、これまで以上の体制強化が必要である。そこで、埼玉県の独自の支援策として、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方の診療・検査を行う「診療・検査医療機関」（公表が前提）を指定する事業が始まった</p>

ということだが、町内で指定を受けた医療機関はあったのかどうか。

(2)町内で指定を受けた医療機関があったとすれば、宮代町としても体制強化のために町独自の支援はできないか。

(3)PCR検査体制を抜本的に拡充するよう、介護施設、福祉施設、保育園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員への定期的なPCR検査を行うとしたらどれくらいの費用が必要か。

(4)必要に応じて、上記の施設利用者全体を対象にしたPCR検査を町で行う考えはないか。

2. 2021年度の予算編成について

当町では新型コロナ2年目（来年度）の予算編成が始まっている。また、各自治体でも9月に財政担当から「予算編成方針」が示され、11月末頃には各担当課の来年度事業の精査・見積、予算要求の山場を迎える。

一方、埼玉県では「来年度の財源不足1,475億円」、さいたま市では「170億円の財源不足」などの報道となっている。

その際、共通しているのが、コロナ禍で税収が落ち込む、コロナ対策に相当の基金・積立金を使ってしまい、新年度の不足を補填する財源がない、という理由である。

(1)来年度の税収は、どのくらいを見込んでいるのか。減収になるとすれば、どのように補填するのか。

(2)歳入規模の総額は、どのくらいを見込んでいるのか。

(3)こうした中で、新規事業はどのようなものが挙げられ、どのように取り組んでいくのか。

3. 第8期介護保険事業計画の策定について

介護保険は、高齢になって介護が必要なとき、要介護認定によって介護サービスを提供し、介護を社会で支える制度である。高齢者の誰もが人間らしく、その人らしく、最後まで安心して暮らすために、来年4月から始まる第8期介護保険事業計画（2021年～2023年度）について伺う。

(1)高齢者数と高齢化率、介護認定者数と認定率、受給者数と受給率、要介護度別の施設利用者と在宅利用者の割合は。

(2)高齢者の生活実態調査（アンケート）で、困っていること、悩みや心配ごと、現在の暮らしの経済状況などはどうになっているか。また、その結果の報告を。

- (3)前回もパブリックコメントは行われているが、どのような意見や内容が出されているか。
- (4)第8期事業計画に増床計画を盛り込むのか。また、現在の入所待機者数及び空床はどのように推移されているか。
- (5)高齢者の実態調査やコロナ禍での影響などを踏まえた、第8期介護保険料はどのように改定されるのか。
- (6)当町での今後の取り組みと課題は何か。例えば、介護人材の担い手確保については、どのようにになっているのか。

通告第 9 号	令和 2 年 12 月 定 例 会
	令和 2 年 11 月 16 日 午前 10 時 45 分受付
	令和 2 年 11 月 16 日
宮代町議会議長 様	
宮代町議會議員 塚村 香織	
一 般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 子どもの権利条例を制定する取り組みを	<p>現在、よりよい世界を目指すために、SDGs 17 の国際目標が掲げられております。地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓ってそれぞれの目標が相互関連をし、包括的な解決に向けた感覚を持つことが本当の課題解決に繋がるとされています。</p> <p>「誰一人取り残さない」ということでは、私は、特に子どもたちを取り巻く環境について、身近な居場所づくりの活動を通して、現状の把握や課題解決に向けて取り組んでいるところでございます。</p> <p>全ての子どもは幸せに生きる権利があり、虐待やいじめなどから守られる権利があります。子ども権利条例制定の目的は、単に何かを制限するためのものではなく、制定に向けてのプロセス自体に意味があり、子どもたちが自分の権利を自覚し、大人の意識がアップデートする事で、子どもたちを取り巻く課題解決に繋がると希望をもつております。</p> <p>そこで、以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 全国的に「子どもの権利条例」を制定して</p>

	<p>いる自治体は多数ありますが、埼玉県ではまだありません。宮代町でのお考えをお伺いいたします。</p> <p>(2) 子どもの権利条例制定にあたっては、子どもたちが主体となり、町民、行政、議員が一緒に作り上げていくことで、人権感覚を持つことができると思っております。人権啓発事業として、男女共同参画社会推進事業や人権教育推進事業にも繋がる取り組みになると思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
2.児童生徒のいじめ対策は	<p>文部科学省による 2019 年度のいじめ認知度調査では、前年度より約 7 万件増え約 61 万件となり、特に小学校低学年で増加傾向にあるという状況が分かりました。</p> <p>コロナ禍の現在、子どもたちはより不安やストレスを抱えていると思われ、身体的、精神的に辛い思いをしている児童生徒や保護者の方がいらっしゃると思います。</p> <p>そこで、以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 現状把握している、いじめについての件数を小学生、中学生を学年別にお伺いいたします。</p> <p>(2) いじめが確認された場合の対応をお伺いいたします。</p>
3.適応指導教室設置に向けて	<p>6 月から質問をさせていただいております適応指導教室についてですが、設置に向けて計画を頂いていると聞いております。</p> <p>子どもたちの笑顔を支援できる学びの場になるこ</p>

とに期待をしております。

そこで、以下の質問をいたします。

(1) ニーズに合ったより良い内容にするには、当事者や不登校支援をされている関係者との意見交換が必要だと思います。どのような進め方をしていくのかお伺いいたします。

(2) 学校へ行けなくなってしまうことは、特別なことではなく誰にでも起こりうる問題です。それなのに保護者への情報がないのが現状です。常に子どもたちに向き合えるような情報発信はお考えでしょうか。

4. サスティナブルなごみに関する宮代町のビジョンは

住み続けられるまちづくりを進めるにはためには、一人ひとりがごみを削減するということに意識を向けることが大切です。

そこで、以下の質問をいたします。

(1) ごみに関してサスティナブルなビジョンを考えることは、「農のあるまちづくり」を推進している宮代町らしい取り組みだと思いますがどのようにお考えでしょうか。

令和2年 12月 定例会

通告第10号

令和2年11月16日 午前11時 5分 受付

令和2年11月16日

宮代町議會議長 様

宮代町議會議員 合川 泰治

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1. 総合病院誘致への取り組み	町では、地域医療対策プロジェクトチームを設置して総合病院誘致のための具体策を検討することとしています。そこで、以下の点について伺います。 (1) 具体的な取り組みの内容は。 (2) 令和3年3月末日を期限として設置しているが、その後の取り組みは。
2. 社協等移転に伴う跡地利用	来年度より社協等は旧ふれあいセンター跡地への移転が予定されていますが、移転後の跡地利用についての検討はどのようにになっているか伺います。
3. 第5次総合計画の優先順位	第5次総合計画において様々な政策が示されていますが、取り組む優先順位をどのように考えているか伺います。
4. 宮代町農業の6次化への取り組み	第5次総合計画には直接的に触れられてはいませんが、今後の宮代町農業の6次化への取り組みをどのように考えているか伺います。
5. 行政事務の効率化	行政事務の効率化のためICTの活用は必要不可欠と考えます。今後、町で考えている取り組みについて伺います。また、国ではハンコの廃止など進めています

通告第 11 号	令和 2 年 12 月 定 例 会
	令和 2 年 11 月 16 日 午後 1 時 40 分 受付
	令和 2 年 11 月 16 日
	宮代町議會議長 様
宮代町議會議員 小河原 正	
一般 質 問 通 告 書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 令和 3 年度予算方針	暮らしやすい宮代町の実現に向けてどういう予算編成方針で臨むのか。
2. 給食費の公会計化について	給食費の公会計化のメリット・デメリットは。
3. 桜の名所づくりを	数多くの種類を植えて、時期の長い名所づくりをする考えはないか。

通告第 12 号	令和 2 年 12 月 定例会
	令和 2 年 11 月 16 日 午後 2 時 10 分 受付
	令和 2 年 11 月 16 日
宮代町議會議長 様	
宮代町議會議員	金子正志
一般質問通告書	
次の事項について質問したいので、通告いたします。	
質問事項	質問の要旨
1. 事業者支援金の申請状況は	<p>町は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている町内の事業者に対し、「中小企業者支援金」事業を行っている。町の早い対応は事業者にとって大変喜ばしいこと。</p> <p>① 当該事業にかかる予算を組み、現在の申請状況は。 ② コロナ第3波に対して追加の支援事業の考えは。</p>
2. プレミアム商品券の申し込み状況	<p>『みやしろ Big プレミアム商品券』の申し込み受付は9月 24 日から 10 月 16 日に行われた。</p> <p>① はがき申し込みは何通で、何人分か。 ② ネット申し込みの検討はしたのか。</p>
3. 自治会の加入率	<p>近年、全国的に自治会の加入率は減少傾向にある。高齢化による担い手不足や、加入率減少など、何かと問題を抱えている。</p> <p>① 宮代町の自治会の加入率の推移は。 ② 本年度の町内会別の加入率は。 ③ 自治会の加入率が低下している理由は。</p>

4. 商工業者 の 經營者 の年齢は	農業者の高齢化は非常に進んでいる。商工業者の高齢化も進んでいると思われる。経営者の年齢層は、どのような分布になっているか。また、後継者はいるのか。
5. 町長報酬 20%削減の継続 を	現在町長の報酬は、7月から12月まで20%減額されている。コロナの終息が見えない中で12月以降報酬減は継続するのか？継続しないのであればその理由を。
6. 町長報酬を 引き上げた理由	<p>新井町長以前の3人の町長は、報酬を20%減額し、行財政改革に取り組んできた。しかし新井町長は当選後、年度途中にもかかわらず、すぐに満額報酬とした。「支持者、議員、近隣の首長に相談した」とのこと。</p> <p>①当時の議員13人のうちの多数は相談されていないという。少数議員の意見を尊重したということか。</p> <p>②3人の町長はお元気です。報酬を引き上げる相談は行ったか。相談しなかったのであればその理由を。</p>
7. 非正規職員 の賞与	同一労働・同一賃金が施行されたことにより、2020年は非正規雇用労働者が正社員との待遇格差について損害賠償を請求したり、賞与支給を求める裁判が急増した。宮代町の非正規職員にはどのような基準で賞与を支給しているのか。
8. 町長退職金	<p>町は、よく「財政的に余裕がない」といった話をする。その一方で、町長には多額の退職金が支払われている。行政は生産性のある仕事ではない。税金を消費する仕事であり、その責任者がなぜ、それだけの退職金を受け取れるのか、理解に苦しむ。</p> <p>4年間での退職金として、住民の理解が得られる水準は、どの程度の金額であるか。</p>

9. 第5次総合 計画の見直しを

10月28日の臨時議会で「第5次総合計画」について疑問点を2つ述べ反対討論を致しました。

コロナ禍で先が見えにくい時代だからこそ、何が本当に大切なのか。コロナの影響で悪化する経済状況の中で、第5次総合計画を今まとめることが、町民のためにふさわしいことなのか。この状況で説得力ある説明ができるとは思えません。

1) 総合計画の必要性は認めます。しかし、コロナの影響で悪化する経済状況を見ると、来年度予算が成立するまでの継続審議とすることが望ましい。

2) 町の現状を正確に認識し、それに沿った計画も盛り込むことが必要。

10月の新聞記事から、日本の経済ニュースを読み上げました。11月はさらに厳しい状況となっています。「第5次総合計画」は町の財政状況がはっきりしてから発表することが望ましいのではないか。

通告第 13 号	令和 2 年 12 月 定例会 令和 2 年 11 月 16 日 午後 2 時 55 分受付
	令和 2 年 11 月 16 日
宮代町議會議長 様	
	宮代町議會議員 丸山 妙子
	一般質問通告書
	次の事項について質問したいので、通告いたします。
質問事項	質問の要旨
1. 東武動物公園駅西口の店舗出店について	<p>いよいよ東武動物公園駅西口に東武ストアと(株)良品計画が出店の運びとなった。駅前地域は人の通りも多く、工事などについて質問する。</p> <p>①通学路について、小学校・中学校との話し合いなどいつからどのようになされているか。詳細をお聞きしたい。</p> <p>②開店前の工事や、開店後の交通量の増加による事故が、地域で起きないよう細心の注意が必要と考えるが、いかがか。</p> <p>③店舗と町の担当課や新しい村、商工会との連携は。</p> <p>④多くのお客様を呼び込むことは、町の活性化の弾みにもなる。町としての秘策はあるのか。</p>
2. ごみ行政における今後の町の考え方と計画について	<p>久喜市の新しい炉が完成すると町のごみ処理は、久喜市に委託となる。</p> <p>①ごみの事務など、今後どうなっていくのか。町に専門の部署など必要と考えるが、いかがか。</p> <p>②町民に分かりやすく説明していくことが重要である。説明会など、今後どうしていくのか伺う。</p>

3. 民生委員はどの地域にも必要

民生委員はどこの地域にも必要で、高齢化の中、安心できる町にしてほしい。町はこれまでの選考の仕方を見直す必要がある。区長になり、民生委員の選出について戸惑う人もいる。「地域からこの方にお願いしたい」と、自信を持って推薦できる方法を。また、民生委員のいない地域をなくすために、担当課はどうしていくのか。